

行政研究・民間アパートの居住者をめぐって——その二

中高年民間アパート居住者とその背景

住宅をめぐる階層性

(一)住宅事情の階層的側面

わが国の住宅供給は公共賃貸住宅が抑制される中で、主として、民間自力建設に依存し、持家と民間アパートを中心とした民営の借家の増大が放置されてきた。この結果、昭和三十年代以降の産業構造の高度化にともなう著しい地域構造の変容によって、大都市を無秩序な開発の混乱の渦中に陥れ、その生活環境の著しい悪化がいつそう促進された。同時に、大都市生活者の間には、持家、借家居住者間の激しい住宅水準の格差を助長し、住宅の広さ(表一①)ばかりでなく、食寝や就寝の分離(表一②)、日照、設備等住宅の基本的な条件を満たすためには、自力で持家を建てるか購入するほかに手だてがなく、それができなければ、民間アパートの劣悪な住環境に甘んじることがなかった。

さらに、民間自力建設と持家政策を基調としたわが国の住宅政策のもとでは、商品としての住宅をめぐる住宅水準の格差

表1-1 持家・借家の住宅水準
①持家・借家別住宅の広さ

年 別	1住宅あたり居室数	1住宅あたり延べ面積(m ²)	1人あたり居室数	1室あたり人員
昭和38年	3.67	64.61	4.23	...
持家	2.00	32.27	3.15	...
借家	3.99	72.65	5.22	1.07
持家	2.02	30.99	3.55	1.49
借家	4.55	80.90	6.70	0.87
持家	2.29	34.50	4.25	1.23

<資料>住宅統計調査
(注)以下とくに表示のないものは、横浜市についての資料である。

②食寝分離と就寝分離 (単位:%・世帯)

	食寝分離している		食寝分離していない		総数
	就寝分離	就寝不分離	就寝分離	就寝不分離	
総数	46.5	18.3	25.3	9.9	719,400
持家	58.0	25.7	10.1	9.6	335,600
借家	54.6	16.4	20.4	8.7	59,900
公共営団・民間借家	48.3	19.0	19.7	13.0	56,900
民間借家(専用)	34.6	10.5	40.3	14.7	214,100
民間借家(共用)	4.4	1.9	83.0	10.7	41,100
民間借家(世帯)	31.6	12.0	39.3	17.9	11,700

<資料>昭和48年住宅統計調査

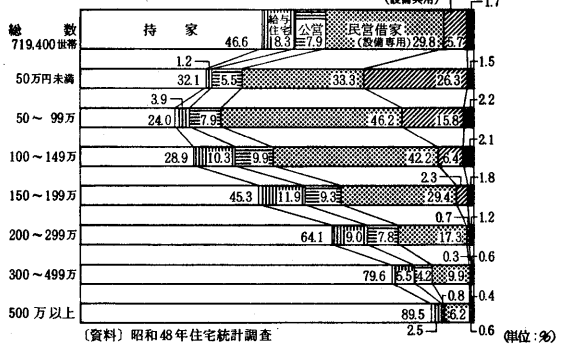
1-1-1.

こうした住宅事情の階層的側面は、地価や建設資材の高騰の結果、いっそう強調される傾向にある。持家は、ますます高収入者に限定され、公営住宅の建設戸数の激減や、公団住宅の家賃の高騰によって、低所得層ばかりか、広く借家居住者

(二)民間アパート居住者の主軸

住宅の所有関係によって住宅水準の格差があり、民間アパート等の民営の借家では、一般に劣悪な住環境を強いられる。これら民営借家の居住者の構成に

図1-1 収入と住宅の所有関係



(資料) 昭和48年住宅統計調査

表1-2 民営借家の主な働き手の年齢構成

(単位：%)

年齢	～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	総数
民営借家							
設備専用	12.5	23.0	35.5	16.4	7.1	5.2	214,100 83.9
設備共用	38.7	19.7	18.7	11.2	5.8	5.4	41,100 16.1
合計	16.7	22.5	32.8	15.6	6.9	5.2	255,200 100.0

<資料>昭和48年住宅統計調査

表1-3 民営借家居住者の入居時期別構成

—昭和48年10月—

(単位：%)

入居時期	終戦前	終戦時～35年	36～40年	41～45年	46～48年	総数
民営借家						
民営借家(設備専用)	1.8	3.8	6.4	29.8	58.2	214,100 83.9
民営借家(設備共用)	0.2	3.4	7.5	27.5	61.1	4,100 16.1
総数	3,900 1.5	9,500 3.7	16,700 6.5	75,200 29.5	149,600 58.6	255,200 100.0

<資料>昭和48年住宅統計調査

さらに、職業では生産労働従事者が最も多く三七七を占めている。教育程度では大卒、企業規模では、三〇人以上・官公庁がやや少ないが、いずれもほぼ全市の構成がそのまま反映されているといえよう(昭和五十年市民意識実態調査)。

このように民営借家の居住世帯の主力は①二十歳代の夫婦世帯②二十歳代後半から三十歳代の夫婦と子どもで三～四人の世帯と見られ、居住年数は著しく短い。また民営借家の居住者には生産労働従事者がやや多いが、若年単身・核家族世帯を主軸としていることから、若年層を中心とした事務的職業従事者や大企業従業者、高学歴者がかなりこ

注目すると、年齢的には、三十歳代以下が多数を占め、二十九歳以下が三九%、三十～三十九歳が三三%となっている(表一―二)。入居時期では四十六年以降の入居者がほぼ六〇%を占め、四十一～四十五年をあわせれば八八%に達し、民営借家居住者の居住年数は一般に短い(表一―三)。また、世帯の家族構成や規

模を年齢とあわせて考えると、二十歳代の夫婦のみ及び夫婦と子ども一人、三十歳代の夫婦と子ども一人ないし二人の世帯に集中していることが推測される。このほか、三十歳代で子どもいない夫婦世帯、二十歳代の単身世帯、四十歳代の核家族世帯が比較的多いが、家族人員五人以上の世帯は少ない(表一―四)。

表1-4 民営借家居住世帯の家族構成

(単位：%)

② 家族人員

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
人員						
1人	4.0	1.5	1.0	0.5	0.5	7.5
2	11.1	6.5	1.5	1.0	2.5	22.6
3	13.6	9.5	2.0	1.5	1.0	27.6
4	5.5	19.6	4.5	1.5	—	31.2
5	2.0	2.5	2.0	1.0	1.0	8.5
6人～	—	0.5	1.0	0.5	—	2.0
計	36.2	40.2	12.6	6.0	5.0	199 (100.0)

<資料>昭和50年市民意識実態調査

① 家族類型

(単位：%)

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
類型						
単身	4.0	1.5	1.0	0.5	0.5	7.5
夫婦	9.0	5.0	1.0	0.5	2.0	17.6
夫婦と子ども	18.1	29.6	8.0	3.0	0.5	59.3
夫婦と子どもと親	0.5	1.5	1.0	1.0	1.0	5.0
親子	3.0	1.5	1.0	0.5	0.5	6.5
その他	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3.5
計	36.2	40.2	12.6	6.0	5.0	199 (100.0)

<資料>昭和50年市民意識実態調査

れらに含まれている*。
*建設省住宅局「昭和四十七年度民間木造賃貸住宅実態調査」一九七三

(三)住宅のすみかえ・移動のパターン
民間アパート居住者の主軸は、一般的に、若年単身ないし核家族の世帯である。また逆に、二十歳代、三十歳代前半での持家居住は、特殊な場合と考えられ(図一―二)、住宅の所有をめぐる階層的な側面は、まだ顕在化していない。ところが、四十歳代以降では、年齢の上昇とともに、持家世帯の割合は増加し、六〇～七五%に達する(図一―二)。こうした背景には、大都市の勤労者世帯が持家に居住するまでの住宅のすみかえ、移動の過程が、一般に次のようなパターンとして考えられる。

十歳代後半から二十歳代前半にかけて単身で、就学や就職、転勤などの事情で独立し(この場合地方から大都市へというような地域的移動をともしない場合も多い)、先ず寮や設備共用の民間アパートに住むのが一般的であろう。その後、年齢とともに、結婚、出産などによって世帯の規模の拡大・成長がほぼ三十歳代前半まで続き、世帯の規模の安定化と子どもの成長の段階に入る。こうした世帯の成長段階を契機として、設備専用の民間アパートを中心に、一般には地域的な遠心

的移動をとらなると、公営の借家、社宅も混じえながらすみかえがはかれる。こうして三十歳代なかばから四十歳代にかけて持家に到達していく(図一—三)。とはいえ、このような住宅のすみかえ・移動のパターンは、年齢や世帯の成長段階に対応して、これを可能にするような一定の収入の基盤を必要とする。またしたがって、年齢の若い時期には、顕在化しなかった住宅の所有をめぐる階層的側面が、年齢や世帯の成長・規模の拡大の過程において、徐々にその姿を現わすといえよう。図一—三のパターンのように、誰もが持家に居住できるわけではなく、

図1-2 年齢と住宅の所有関係

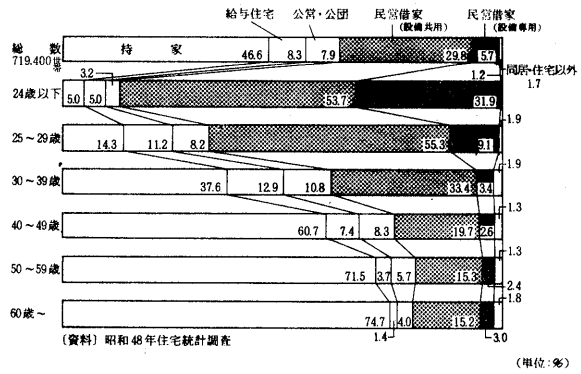
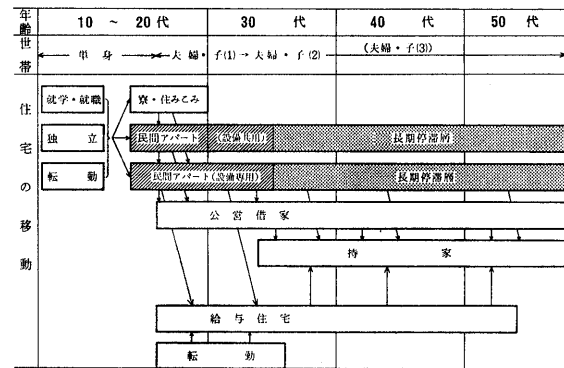


図1-3 住宅のすみかえ・移動のパターン



二 民間アパート層の特性

神之木台周辺

他方では二十歳代で住み始めた民間アパートから脱出できずに、そのまま中高年齢に達してしまう世帯も決して少なくない。彼らの場合、民間アパート居住者の多くを占める主軸の特徴とは、異っている。居住年数が比較的長く、年齢は三代後半から四十代、五十代に達する。このような中高年齢民間アパート停滞層の階層的特性と背景について、次の調査結果を通して考えてみたい。

(一) 年齢構成と居住年数

調査対象者の総数は一〇二で、前回調査(四十八年八月都市研)の標本を使用した。五十年十二月現在で、このうち四十八人が対象地域から転出しており(以下転出者とする)、残り五十四人がひき続いて対象地域内に居住している(以下居住者とする)。また回収標本数は居住者が五十四、転出者が三十二である。転出者四十八人の転出先別の内訳は、神奈川県内二五・五%、横浜市内二七・七%、神奈川県外一〇・六%、県外二一・三%、不明一四・九%となっている。

これらの対象者のうち、居住者では二十歳代の割合が著しく低く九・三%にすぎないが、三十歳代、四十歳代の占める割合が高い。また転出者では、居住者よりも全市民営借家の構成に近い。居住年数でも全市民営借家の七〇%、転出者の七六%が五年未満であるが、居住者の七〇%は逆に五年以上である(表二—一)。したがって対象者のうち居住者には、中高年齢の停滞層がかなりの割合で含まれていると考えられ、彼らの住宅水準や階層特性と転出者との比較を通して、中高年齢停滞層の特性・傾向を推測できよう。

(二) 住宅水準

前回の調査で、住宅の室数二室以下が九〇%に達していた。居住者はこれとは

表2-1 標本の年齢構成と居住年数

① 年齢構成		(単位: %)						
区分	年齢	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	総数	平均年齢
居住者		9.3	48.1	27.8	13.0	1.9	54	39.9
転出者		27.1	40.0	20.8	6.3	6.3	48	36.5
全市民営借家(1)		39.2	32.8	15.6	6.9	5.2	255,200	35.0

② 居住年数		(単位: %)						
区分	居住年数	1年未満	1~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	総数	平均年数
居住者		—	31.5	46.3	18.5	3.7	54	7.33
転出者		4.2	56.3	22.9	8.3	—	48	4.57
全市民営借家(2)		8.5	63.3	14.1	5.5	7.5	199	...

(1)昭和48年住宅統計調査

(2)昭和50年市民意識実態調査

ぼ同様の結果となっているが、転出者では三室以上が五〇%に及び、平均で二・六室と室数の増加が見られる(表二—二①)。そのほか、日照時間や便所、台所、風呂場の設備についても、転出者の住宅水準は、著しく向上している(表二—二②③)。これは、転出者の六〇%が民間の借家を脱出して、持家、公営借家、社

表2-2 住宅水準の比較

① 室数

	1室	2室	3室	4室	5室	6室～	計	平均
転出者	3 9.4	13 40.6	9 28.1	2 6.3	4 12.5	1 3.1	32人 100.0%	2.6室
居住者	17 31.5	33 61.1	3 5.6	1 1.9	—	—	54人 100.0%	1.8室
48年調査	42 41.2	51 50.0	7 6.9	1 1.0	—	1 1.0	102人 100.0%	1.7室

② 日照時間

	4時間以上	2～4時間	0～2時間	日のあたる部屋はない	計
転出者	21 65.6	8 25.0	1 3.1	2 6.3	32人 100.0%
居住者	25 46.3	16 29.6	6 11.1	7 13.0	54人 100.0%
48年調査	45 44.1	27 26.5	17 16.7	13 12.7	102人 100.0%

③ 設備

	()内単位%				計
	専用	共用	なし		
台所 { 転出者 48年	32(100) 70(86.4)	—	—	2(2.5)	32(100) 81(100)
便所 { 転出者 48年	29(91.0) 46(56.8)	3(9.4) 35(43.2)	—	—	32(100) 81(100)
風呂場 { 転出者 48年	22(68.8) 6(7.4)	1(3.1)	—	9(28.1) 75(92.6)	32(100) 81(100)

表2-3 職業・教育程度の比較

① 職業

	日雇	生産工程 従事	販売	サービ ス	事務	技術	管理	自営	無職	計
転出者	2 6.3	10 31.4	1 3.1	2 6.3	6 18.8	6 18.8	2 6.3	2 6.3	1 3.1	32 100.0%
居住者	5 9.3	30 55.6	—	—	3 5.6	3 5.6	—	8 14.8	5 9.3	54 100.0%

② 勤め先の従業員規模

	～19人	20～ 299人	300人～	官公庁	定まってい ない・無職	計
転出者	13 40.6	2 6.3	12 37.5	2 6.3	3 9.4	32 100.0%
居住者	27 50.0	10 18.5	6 11.1	1 1.9	10 18.5	54 100.0%
全市民営借家*	38.2	24.1	30.2	3.5	4.0	199 100.0%

③ 教育程度

	中卒	高卒	大卒	不明	計
転出者	11 34.4	17 53.1	4 12.5	—	32 100.0%
居住者	35 64.8	14 25.9	3 5.6	2 3.7	54 100.0%
全市民営借家*	32.2	47.7	17.6	2.5	199 100.0%

*昭和50年市民意識実態調査

(三) 職業・教育程度

宅などの条件の良い住宅にすまかえて
ることや、民営借家の場合でも比較的高
家賃の借家に移動する例が多いことによ
っている。家賃では居住者平均が一九、
四五〇円、借家への転出者平均が一七、
〇〇〇円でこのうち民営借家転出者平均
は二一、〇〇〇円となっている。

居住者の職種では、生産工程従事が五
六%を占め最も多く、自営業が一五%で
これに次いでいる。転出者でも生産工程
従事が最も多いが、事務職・技術職など
のホワイトカラーもかなり見られる。勤
め先の従業員規模では、居住者の二分の
一が一九人以下の小零細企業の従業者
で、二九人以下の中小企業従業者は六
六%に達する。転出者では三〇人以上

が三七%を占め、一九人以下は四〇%と
なっている。教育程度については、居住
者の六五%が中卒であるが、転出者では
高卒が五三%で最も多く、大卒も一二%
を占める(表二一三)。いずれにしても
全市の民営借家の居住者と対象者の居住
者の構成には、顕著な差異があり、その
中間に転出者の構成が位置づけられる。
このように、民間アパート居住者の主

軸と異って、中高年齢で居住年数の長い
居住者の多くは、小零細企業の生産工程
従事者か、零細自営業主で、義務教育だ
けの低い教育水準にある。既に述べたよ
うに、住宅事情の階層的側面は、年齢や
世帯の成長過程と密接に関連しながら、
住宅のすまかえ・移動の過程で現われる。
つまり、具体的には低教育水準で就職し
た小零細企業の従業者や企業から反撥さ

れた零細自営業主が、民間アパートから脱出できないうちに中高年齢に達し、そのまま停滞していく過程に端的に現われるといえよう。

四 転出者の構成

転出者四十八人については、二十歳代から三十歳代の若年世帯が多く、居住者に比して、居住年数の短い人たちが多く、ほとんど五年未満である。したがって、民間アパート居住者の主軸に近い特徴・傾向を示しているが、実はこの転出者も一様ではなく、かなり多様性が認められる。転出者のうち、回収した三十二例について、転出地を神奈川県内、横浜市内、市外の3つに分けて、それぞれの特徴を整理してみた(表二一四)。

(1) 神奈川県内(十二例)

このグループは、移動距離が最も短く、住宅の種類では、民間アパートが七例で最も多い。転出の事情から見ても、条件の良いアパートを近くで探し、転居したと考えられるが、他のグループより、住宅の条件は必ずしも良くない。家賃も民間アパートの転出者平均二万一千円より低い例が多い。学歴では中卒七例、高卒五例、職業は小零細企業の従業者や左官・大工などの建設職人が多い。年齢でも平均三九・九歳であり、住宅水準やその職業・教育程度などの特性もあわせて、居

表2-4 転出者の転出地別の構成

① 神奈川県内(12例、平均年齢39.9歳)

(表中→は、転居前→後)

項目	住宅の種類	転出の事情	部屋数	日照時間	家賃(千円)	学歴	職業	家族数	家族構成	年齢
①	民間アパート	条件の良い借家	1→2	~2→2~4	11→18	高	無職	2	夫婦と子	34
②	"	"	1→2	2~4→0	13.5→16.5	中	職→販 売手	3	夫婦と子	39
③	"	"	1	4→~4~	8~11	高	職→販 売手	1	単身	35
④	公 営・公 団	当 選	2→3	4→~4~	11→10	中	自動車整備→工員	4	夫婦と子	40
⑤	持家(一戸建)	実家購入	1→2	2~4→2~4	14→0	高	左官(日雇)	3→4	夫婦と子	27
⑥	民間アパート	条件の良い借家	1→2	2~4→4~	10→25	中	運 転 手	3	夫婦と子	33
⑦	持家(一戸建)	条件の良い借家	3→5	~2→2~4	10→0	高	管 理 日 雇	2	夫婦と子	34
⑧	民間アパート	条件の良い借家	3→3	0→4~	13→17	中	建 設 日 雇	4	夫婦と子	42
⑨	"	"	2→3	~2→0	15→不明	中	大 工	5→6	親と夫婦と子	60
⑩	"	"	1→2	0→4~	4→17.5	中	サ ー ビ ス 従 事	3	母親と子	62
⑪	"	"	1→2	2~4→4~	7→22	中	倉庫作業→サ ー ビ ス 従 事	2→3	父親と子	43
⑫	持家(一戸建)	実家出産	2→6	2~4→4~	22→0	高	経理事務→自営業	2→7	親と夫婦と子	30

② 横浜市内(9例、平均年齢38.9歳)

項目	住宅の種類	転出の事情	部屋数	日照時間	家賃(千円)	学歴	職業	家族数	家族構成	年齢
①	公 営・公 団	当 選	2→3	4→~4~	16→14	高	事 務 職	3→5	夫婦と子	29
②	"	家賃の値上り	2→2	2~4→~2	19→30	中	管理職→無職	2→2	夫婦と子	63
③	"	当 選	2→2	4→~4~	14→不明	高	事 務 職	2→3	夫婦と子	32
④	借家(一戸建)	条件の良い借家	2→3	0→4~	14→38	中	大 工(自営)	4→4	夫婦と子	48
⑤	公 営・公 団	当 選	1→2	0→2~4	7→3	中	日 雇 員	5→5	夫婦と子	43
⑥	"	"	1→2	4→~2~4	8.5→10	中	荷 造 り 作 業 員	4→4	夫婦と子	42
⑦	間 借 り	義 兄	1→5	2~4→4~	9→0	高	経 理 事 務	1→5	単身→姉夫婦同居	26
⑧	持家(分譲団地)	持家の購入	1→3	2~4→4~	10→0	高	技 術 職	3→3	夫婦と子	27
⑨	公務員住宅	公務員住宅入居	3→3	4→~4~	9→9	中	技 術 職	1→4	夫婦と子	40

③ 横浜市外(11例、県内4例・県外7例、平均年齢29.4歳)

項目	住宅の種類	転出の事情	部屋数	日照時間	家賃(千円)	学歴	職業	家族数	家族構成	年齢
①	民間アパート	条件の良い借家	2→2	4→~4~	15→32	高	事 務 職	3→3	夫婦と子	26
②	社 宅	社宅のあき家集	2→3	4→~4~	17→8	高	技 術 職	3→3	"	32
③	"	社宅入居	1→2	4→~4~	18→7	高	事 務 職	3→4	"	30
④	公務員住宅	公務員住宅入居	1→3	~2→4~	18→3	高	技 術 職	2→4	夫婦→夫婦と子	27
⑤	持家(一戸建)	実家	2→5	4→~4~	19→0	大	営 業 員	2→4	親と夫婦	28
⑥	"	"	2→5	4→~4~	25→0	大	議 員	1→3	単身→夫婦と子	31
⑦	社 宅	転 勤	2→5	4→~2~4	28→15	大	商 品 仕 入 秘 書	3→4	夫婦と子	30
⑧	"	就 職	1→1	~2→4~	6→1	大	学 生	1→1	単 身	25
⑨	持家(一戸建)	実家	1→4	4→~4~	7→0	大	空 調 配 管 工	1→3	夫婦と子	23
⑩	民間アパート	仕事の都合	3→2	4→~2~4	19→30	高	営 業 事 務	3→4	"	33
⑪	借家(一戸建)	転 勤	1→4	~2→2~4	13→20	中	技 術 職	4→4	"	38

住者の特徴によく似ている。このほか持家購入が一例、実家に帰り商売を手伝う例が二例あった。

(2) 横浜市内(九例)

このグループでは公営や公団の借家に当選し、転居した例が五例あり、最も多い。住宅の設備は九例すべてが専用で、家賃についても、七例までが一万五千円以下である。教育程度は中卒五例、高卒四例、職業では、事務や技術職、大企業従業者も見られる。平均年齢は三八・九歳。持家購入は一例。

(3) 市外(十一例)

このグループでは転勤その他による住宅への転出が五例、郷里の実家へ帰った例が三例ある。住宅の設備では一例をのぞいて専用である。教育程度は中卒一例、高卒六例、大卒四例で最も高い。職業では事務、技術職や大企業従業者が多い。平均年齢は二九・四歳で最も低く、若年世帯が多い。

転出者三十二例のうち、持家への転出が七例、公営の借家と社宅がそれぞれ六例で、民間アパートが十例ある。このうち民間アパートの七例は、神奈川県内への転出であるが、彼らの特性はむしろ居住者に近く、これらの区内転出者にも、民間アパート停滞の傾向が見られるといえよう。

(四) 居住者の職業と職歴

居住者の職業については、中小企業とありわけ小零細企業の従業者や自営業主が多いという特徴があり、彼らの教育水準は低かった。それらの具体的な職種としては、旋盤工、溶接工等の工員、土工、その他雑役作業員、大工、左官等の建設職人、小商店主、タクシー運転手、日雇労働者などである。

ところで、これら居住者五十四人のうち三十八人(七〇・四%)までは、収入や健康・病気を主な理由に転職した経験がある。彼らの多くは、二〜三度の転職を経験しており、職歴中の具体的な職種としては建設日雇、港湾荷役、雑役、土工、大工、左官、小商店店員、組立て工、セールスマンなどで、小零細企業の従業者や零細自営業主をやはり中心としている。このように、居住者の転職は小零細企業を中心としたいわゆる単純・未熟練労働の範囲の中で行なわれ、現在の職業もまたそうした職種に限定されている。

次に、居住者の職場の所在地では、神奈川県内に十五例(有職者中三一%)で最も多く、鶴見区、川崎市がそれぞれ七例(一五%)でこれに次いでいる。このため通勤時間でも三〇分以内が五二%を占め、一時間以上は一例しかない。彼らの多くが神奈川県内を含めた近接地に職場を持ち、通勤時間も短い。

このほか、勤務先で住宅に関して、住宅資金や社宅など従業員への助成を行なっている例は少ない。有職者四十八人のうち何もないが三十七人(七七・一%)である。また労働組合に組織されるものは、わずか八人(一五%)にすぎない。

前述のように、居住者の多くは、小規模零細企業を中心とした単純・未熟練労働の職種を転々としている。これらの職業の背景には、低廉な労働力を基礎として、その技術構成や生産性の低さを補う脆弱な小零細企業の密集地域に賃金構造の底辺として、高密度の集積が形成され

表2-5 不安定層の構成 (参考文献4から)

階層	内容	例示
賃労働者階級	10~29人規模製造業被用者	玩具製造工、木製品製造工その他
工業労働者	軽作業、及び軽作業以外、9人以下規模の商業、サービス、飲食業被用者	守衛、左官、手伝、土工、セー、腕品選別人、集金人その他
単純労働者	5人以下の製造業主、被用者	ヘルプ加工工、クツ底付工、折箱製造工その他
資本制家内労働者	他人をやとわかない平職人、1人親方	大工、左官、とび職など
自営業者・使用人その他	9人以下の手工業者	家具製造業、木彫師その他
建設以外の職人	商業、サービス、飲食業使用人、家事使用人その他	行商、小商人、仲買人、賃仕事
建設的自営業者		店員、女中、パタヤその他
使用人		病人、金利生活者、その他
無業		

ることが考えられ、東京の下町・城東地域にその典型が見られる(9)。しかもこうした単純・未熟練労働者にあつては、収入や労働条件が劣悪なばかりでなく、組織力が弱いために、自己の生活条件を守ることができにくい。またしたがって、景気の変動による影響を受けやすく、多額の支出を強いられる突発的な事故(例えば傷病や離死別)を契機として、公的扶助を受けるような場合も起こりうるといえよう(10)。つまりこうした小規模零細企業の従業者や零細業主を中心とした単純・未熟練労働者は「不安定階層」の典型として捉えられる(9)(表二一五)。

- (1) 北川隆吉・島崎 稔「現代日本の都市社会」、一九六九、一五六〜一五七頁
- (2) 江口英一「不安定層の集約点」、都市問題第五五巻四号、一九六四、四五〜四六頁
- (3) 江口英一「低所得階層の吟味」、都市問題第五八巻二号、一九六七、一一頁

③ 転出者の教育程度は、居住者より高く

① 調査対象者のうち居住者には、中高齢民間アパート停滞層の傾向がうかがえる。

② 転出者は民間アパートの主軸に近い特徴があるが、神奈川県内の転出者では居住者にやや似た性格を持つている。

③ 転出者の教育程度は、居住者より高く

また事務、技術職、大企業従業者も転出者に多い。転出者の住宅水準は、転居により改善されている。

④住宅事情の階層的側面は、年齢や世帯の成長過程に対応する住宅のすみかえ・移動の過程で現われ、具体的には、低教育水準の小零細企業従業者や零細業主を主とした、生活基盤の不安定な単純・未熟練労働者が、中高年齢に達しながら、民間アパートから脱出できなまま停滞していく過程に端的に現われる。

三 中高年停滞層の背景

(一)民間アパート停滞層

以上のように、大都市生活者の間の住宅水準の格差や住宅の所有をめぐる階層的側面は相互に関連しながら、年齢やそれに対応する世帯の成長過程とこれともなう住宅のすみかえ・移動の過程で明らかになる。具体的には高学歴の大規模企業の従業者やホワイトカラー層では二十〜三十歳代の単身・新婚の一時期、民間アパート居住を経験しても、三十歳代のなかばから四十歳前後にかけて、最終的に持家に達する前述のパターン(図一―三)の過程であった*。また他方、小規模零細企業従業者、零細業主を中心とした単純・未熟練労働者の世帯が、中高齢に

表3-1 企業規模別の年齢と住宅の所有関係

① 持家の割合 (単位: %総数868)							
年齢	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	計	
規模							
~19人	48.0	47.6	57.4	68.1	77.4	54.8	
20~299人	43.5	34.7	74.4	87.0	90.9	59.8	
300人~	41.5	59.5	81.7	79.1	90.0	65.1	
官公庁	20.0	22.9	58.3	50.0	100.0	38.5	

② 民営借家の割合							
年齢	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	計	
規模							
~19人	46.0	34.5	29.8	18.2	19.4	33.9	
20~299人	30.4	46.9	17.9	13.0	4.5	29.3	
300人~	32.9	29.3	4.9	6.1	—	18.2	
官公庁	20.0	11.4	—	—	—	10.8	

<資料>昭和50年市民意識実態調査

達しながら、民間アパートに長期間停滞してしまいう過程でもあった(表三―一)。
*建設省住宅局『民間木造賃貸住宅実態調査』一九七三

(二)賃金構造の反映

前述のように、住宅の所有にきわめて階層的側面が強いのは、それが収入の多少・不安定といった事柄と不可分の関係にあるからである。そこで、わが国の賃金構造を主として、教育程度や企業規模における格差の面から捉えてみよう。

先ごろ、発表された教育白書の指摘にもある通り、近年、初任給の学歴間格差は、年を追って縮小の傾向にあり、神奈川県では大卒大企業と中卒中小企業の格差は、四十九年に七〇・八%まで縮小している(表三―二①)。同様に、規模別の平均所得の格差も、全国一〇〇人以上と一〜四人との比で、四十九年に一・六三倍まで縮小しており(表三―二②)、一般に賃金格差は、近年その縮小傾向を以て特徴づけられる。

ところが、わが国の賃金構造においては、年功序列秩序を背景とした別の側面がある。年功賃金を基盤に、年功と昇進昇給が相互に関連する賃金体系にあっては、賃金格差は年齢と密接なかかわりを持ってくる。モデル賃金によって、中小企業従業者の大卒大企業事務従業者に対する格差を見てもよい。二十二歳では、性別の格差を除いて、ほとんど現われていない。ところが三十歳になると中卒男で八〇%、女で六四%、高卒男で八四%、女で六八%と格差は急激に拡大する。この後五十五歳まで年を追って格差は拡大し、中卒男五八%、女四四%、高卒男六九%、女五一%まで下降していく(図一―三)。このほか、年末手当、賞与などの特別給与も、基本給を基礎として算出され、在職期間中の給与総額には、いっそう膨大な格差を生ずることになる。

表3-2 賃金格差の縮小傾向

① 規模別、学歴別初任給の格差の推移 — 神奈川県 —

年次	中卒		高卒事務男		大卒事務男	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
昭和43年	60.9	63.2	71.1	74.5	94.0	100.0
46	66.4	68.9	76.4	79.3	94.7	100.0
49	70.8	73.3	80.4	82.0	96.4	100.0

<資料>神奈川県賃金事情

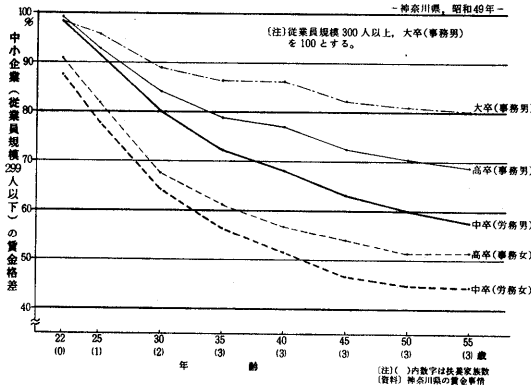
② 従業員規模による平均所得格差の推移 — 全国 —

年次	1~4人	5~29人	30~99人	100~299人	300~999人	1,000人~	官公庁
	昭和43年	100.0	128.8	142.3	148.6	156.3	180.2
46	100.0	124.6	132.9	142.0	151.0	168.8	167.5
49	100.0	123.2	130.1	138.0	147.5	163.0	160.2

<資料>就業構造基本調査

したがって、住宅事情の階層的側面が年齢や世帯の成長過程と密接に関連しながら、現われてきたのと同じように、階層的な賃金格差は、年齢の上昇や世帯の成長・拡大ともなうって拡大していく。しかも企業内における住宅施設や住宅資金援助の制度も、その規模によって質量両面に著しい格差があり(表三―三)、

図一 3 モデル賃金による年齢別賃金格差



大規模企業ほど年齢や世帯の成長に応じた住宅のすみかえが行なわれやすくなっている。つまり、年功賃金を基盤とする賃金体系のもとで、賃金格差が、年齢や世帯の成長過程とかかわりながら、著しく拡大していくことや、従業員福祉の充実に格差が、住宅の所有をめぐる階層性として、年齢や世帯の成長過程に現われてきたといえよう。

(三) 終わりに
小零細企業の従業者や零細自営業主を

表3-3 企業規模別住宅施設と住宅資金融資制度

規模別	住宅施設の種別		給与住宅(社宅)の建設運営		同借上げ		独自寮舎の建設運営		同借上げ			
	計	うち有 %	計	うち有 %	計	うち有 %	計	うち有 %	計	うち有 %		
3,000人以上	107	93	86.9	106	32	86.8	106	105	99.1	106	76	72.0
1,000 ~ 2,999人	112	87	77.7	109	84	77.1	111	98	88.3	109	60	55.0
300 ~ 999人	139	92	66.2	135	86	63.7	142	125	88.0	137	67	48.9
100 ~ 299人	126	49	38.9	127	43	33.9	141	101	71.6	129	54	41.9
99人以下	178	39	21.9	168	22	13.1	180	116	64.4	174	47	27.0

② 住宅資金融資制度

規模別	住宅資金融資制度			住宅積立預金制度		
	計	うち有	%	計	うち有	%
3,000人以上	107	99	92.5	107	80	74.8
1,000 ~ 2,999人	112	99	88.4	112	49	43.8
300 ~ 999人	141	97	68.8	139	33	23.7
100 ~ 299人	127	55	43.3	128	9	7.0
99人以下	179	52	29.1	75	13	17.3

<資料>東京都労働局・経済局『東京の中小企業と労働者』, 1972

表3-4 横浜市における就業者の職業構成

階層区分	年次	
	43	49
就業者総数	952(100.0)	1,120(100.0)
1. 経営管理	44(4.6)	73(6.5)
2. 保安	13(1.4)	15(1.3)
3. 自営業者	131(13.8)	145(12.9)
(1) 自営業業主	76(8.0)	91(8.1)
a 農林漁業	8(0.8)	7(0.6)
b 技能工、生産工程及び単純販売	31(3.3)	42(3.8)
c サービス	37(3.9)	43(3.8)
(2) 専門・技術・管理	10(1.1)	14(1.3)
(3) 家族従業者	45(4.7)	40(3.6)
4. 雇用者	764(80.3)	886(79.1)
(1) 専門・技術・事務労働者	274(28.8)	346(30.9)
a 専門技術	73(7.7)	79(7.1)
b 事務	201(21.1)	267(23.8)
(2) 生産労働者	378(39.7)	388(34.6)
a 農林漁業	3(0.3)	3(0.3)
b 運輸通信	49(5.1)	54(4.8)
c 技能工生産工	273(28.7)	294(26.3)
(3) 単産労働者	53(5.6)	37(3.3)
a 生産労働者	114(12.0)	152(13.6)
b サービス	68(7.1)	99(8.8)
c サービス	46(4.8)	53(4.7)

<資料>就業構造基本調査

中心とした単純・未熟練労働者は、こうした賃金構造の底辺を形作るばかりか、その生活基盤はきわめて不安定である。彼らが中高年齢に達して、たとえそれが劣悪な環境であったとしても、民間アパートを脱出する余裕がないのは、もはや明らかである。それは、基本的には、世代の交代とこれにかかわる教育程度を通

じて再生産される職業階層の形成(表三一四)と年功賃金を背景とした賃金構造の側面として捉えられるが、また同時に巨大企業を頂点として再生産されるいわゆる産業の二重構造や労働の二重構造に深く根ざしている。

こうした意味で、住宅のすみかえ・移動の過程において捉えられた住宅事情の階層的側面は、結局のところ、この社会に固有のものであるかどうかは別として基本的な経済関係や社会関係の側面に他ならないといえよう。

- * 東京都労働局・経済局『東京の中小企業と労働者』一九七二
- △ 齊藤淳一▽
- 7 建設省住宅局『昭和47年度民間木造賃貸住宅実態調査』, 一九七三
- 6 東京都労働局・経済局『東京の中小企業と労働者』, 一九七二
- 5 江口英一『低所得階層の吟味』都市問題第五八巻二号、一九六七
- 4 江口英一『不安定層の集約点』, 都市問題第五五巻四号、一九六四
- 3 北川隆吉、島崎稔『現代日本の都市社会』, 三一書房、一九六九
- 2 三宅 醇『東京圏の住宅事情』, 調査季報三二号、一九七二
- 1 東京都住宅局『東京の住宅問題』, 一九七二

参考文献